

# きんせい通信五島

## 「勤労青少年の日」記念事業に60名が参加！

今年度は6月から7月にかけて3つのイベントを開催しました。

- ①夏の四人制ソフトバレー ②おもちゃクリニック ③恋活♡夏のめぐり愛

※ 3ページにも記事を掲載していますのでご覧ください。

### 第3弾イベント「恋活♡夏のめぐり愛」で、新カップル1組成立！

日 時： H25年7月27日(土) 18時～22時

会 場： 福江文化会館3階 展示室、 勤労福祉センター1階 料理実習室

登録者： 男性12名、女性5名、欠席3名 (平均年齢32.9才)

ご要望にお応えして2度目の市内若年未婚者の恋活応援の為に開催しました。

自己紹介の後、協力してハンバーグ等の調理をし、みんなで美味しく頂きました。

数日後に、参加者の方からメールで報告がありました。

「友人に、彼女ができました。自分は、次回も頑張ります！」

◎イベント参加者の感想

良い点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○楽しかったのでまた参加したい。</li> <li>○いろんな方とお話しする機会になった。</li> <li>○ホールに音楽が流れていて良かった。</li> </ul>
改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>△女性の参加者が少なかったのが残念でした。</li> <li>△調理は楽しいがゆっくりと会話ができなかった。</li> <li>△ゲーム等盛り上げの为一工夫がほしい。</li> </ul>
ご要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇遊んで知り合えるようなイベントを増やしてほしい。</li> <li>◇出会いの機会がない。継続してもっと開催してほしい。</li> </ul>

平成25年度「勤労青少年の日」記念事業

スポーツ交流レクリエーション

四人制ソフトバレー

楽しくリフレッシュしませんか？

参加者募集！

チームでもおひとり様でも参加できます。

初心者の方も運動不足気味の方、レクリエーションの機会が少ない職場の方も大歓迎です。

◎おひとり100円参加料もご用意しています。

◎お申し込みは男女各15名の30名を先着順で締切ります。

◎女性は1,000円、男性は2,000円の参加料を当日ご持参ください。

6月28日(金)

(時間) 19時～21時30分

(会場) 福江中央公園市民体育館サブアリーナ

(五島市三尾野町266番1号)

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お申し込み先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

(お問い合わせ先) 五島市勤労青少年ホーム TEL.74-3307

## 平成25年度 勤労青少年の標語

『 頑張るね いい顔 いい夢 いい仕事 』

挫けることなく、一生懸命に働く姿、そこには明るい未来が待っています。

彼らこそ、この国を この島を 支える力なのです！





勤労青少年の日記念事業とは？

(勤労青少年福祉法第5条)

「勤労青少年の日」は、働く若者の福祉の向上について、広く国民の関心と理解を深めるとともに、日本の未来を担う社会人、職業人として成長しようとする意欲を高める為に設けられています。

毎年7月の第3土曜日と定められていて、五島市でもこの前後1ヶ月に毎年イベントを実施しています。

# 平成25年度 勤労青少年ホーム主催講座の活動状況報告

健康・リフレッシュ系講座特集		コミュニケーション訓練講座特集	
<p><b>はじめての美クササイズ講座</b> 講師:辻紀久子先生</p> <p>5/15~8/7 全12回終了 毎週水曜日 19時半~ 勤労福祉センター軽運動室 男1名・女38名 (44.9才)</p> <p>意識して動かし、動かしたいから意識する!「美しくある為」の健康エクササイズに懸命に取り組んでおられます。「すごく楽しい!」、「いい汗かいて気分爽快!」...大変好評の講座でした。</p> 	<p><b>ヒップホップ☆ダンスエクササイズ講座</b> SHOW-T先生</p> <p>8/24~2/15 全12回 隔週土曜日 19時半~ 勤労福祉センター軽運動室 男1名・女18名 (39.5才)</p> <p>EXILEのようにカッコよく!とにかく体を動かすことが大好きな方も運動不足ギミの方も初心者のあなたも思いっきりダンスを楽しんでみませんか?楽しいダンスパフォーマンスで、積極的に自己表現。</p> 	<p><b>職場でも役立つはじめての手話講座</b> NPO法人てとて</p> <p>6/13~1/30 全12回 隔週木曜日 19時半~ 勤労福祉センター研修室 男3名・女11名 (42.6才)</p> <p>「簡単なコミュニケーションがとれるようになりたい」、「いつか人の役に立ちたい」、「仕事で必要だから」、「手話通訳士の資格をとりたい」...それぞれ夢や目標を胸に抱いて受講されています。</p> 	<p><b>あなたの Good? マナー講座</b></p> <p>3年目の講座ですが、残念ながら今回は受講希望者が7名以上に達せず開講を中止しました。</p> <p>『会社を変えるのは、君たちだ!』ことば遣い、身だしなみ、メイクアップ、インターネットやメール、FAX...ビジネスマナーの基本を再確認しませんか?</p> <p>👍 承りました</p> 

## 秋のIT講座特集

はじめてのCAD活用術講座	はじめてのネットショップ活用術講座	はじめてのスマホ活用術講座	はじめてのフェイスブック活用術講座
<p>講師:足立巖 一級建築士</p> <p>9/13~1/24 全10回 隔週金曜日 19時~ パラモネット館研修室 男7名・女5名 (47.3才)</p> <p>身近な形あるモノを自由にデザインしてみませんか?デザインソフトと建築の基礎知識が学習できる無料のJWCAD講座が開講しました。初心者にわかりやすくご指導頂いています。</p>  	<p>講師:丸田敬章先生</p> <p>9/5~11/28 全13回 毎週木曜日 19時~ パラモネット館研修室 男4名・女12名 (51.8才)</p> <p>知らない出来ないは、何も変わらない! Webショップに興味のある方や週末起業したい方は、いっしょにノウハウを学びませんか?初心者にも具体的にわかりやすい講座です。</p>  	<p>講師:丸田敬章先生</p> <p>9/25~10/9 全3回 毎週水曜日 19時~ 勤労福祉センター研修室 男4名・女4名 (52.0才)</p> <p>せっかく買ったスマートフォン。でも...?そんなあなたの悩みや不満を解消して、基礎知識から裏ワザまで、便利な機能を駆使できる活用術を体験・学習できる楽しい講座です。</p> 	<p>講師:丸田敬章先生</p> <p>受付募集中! 10/16~10/30 全3回 20名 毎週水曜日 19時~ 勤労福祉センター研修室</p> <p>世界に向けて、情報発信!伝えたい情報はあるけど操作が分からない。不安、ちょっと聞きたい!を解消しませんか?楽しく活用できる「使い方」の講座です。*五島市役所公式フェイスブックも見てね!</p> 








## 受講生募集!

### 勤労支援講座特集




<p><b>実践! ろうむ事務講座</b> (給与と労働・社会保険事務) 講師:松園和恵先生</p> <p>受付募集中! 11/6~12/25 全8回 20名 毎週水曜日 19時半~ 勤労福祉センター研修室</p> <p>『あなたの労務管理スキルアップに一役!』通勤や残業手当、給与明細の作成など給与計算や社会保険、労働保険のしくみや計算控除、年末調整等。現場主義の実践的な講座です。</p> 	<p><b>実践! けいり事務講座</b> (商業簿記と電子会計システム) 松園和恵先生</p> <p>受付募集中! 1/8~3/26 全12回 20名 毎週水曜日 19時~ パラモネット館研修室</p> <p>『あなたの経理スキルアップに一役!』財務会計(商業簿記)を基礎から学び、会計ソフトって便利なの?を体験します。現場主義の実践的な講座です。</p>	<p><b>学ぼう!くらしに身近な金融&lt;基礎&gt;講座</b> 福江信用組合</p> <p>受付募集中! 11/6~12/25 全4回 20名 毎週水曜日 19時~ 勤労福祉センター第1講習室</p> <p>『幸福を実感できる人生設計をめぐって』金融とは? お金とは? 利息とは? 健全で合理的な家計運営や生活設計のお役に立てるように、これから金融を学びたい初心者の方には絶好の機会です。</p> 	<p><b>「はたらく」を考える労働法&lt;基礎&gt;講座</b> 才津禎一郎 社会保険労務士</p> <p>受付募集中! 2/6~2/27 全4回 20名 毎週水曜日 19時半~ 勤労福祉センター研修室</p> <p>『働くときに必要な労働法の知識をしっかりと身につけませんか?』働く方は知っておきたい、知っておかなければならない労働法の基礎を分り易く解説します。曖昧だった知識を身につけるチャンスです。</p> 
--	---	---	---

# 平成25年度 勤労青少年ホーム主催イベント等の活動状況報告

平成25年度 勤労青少年の日記念事業

 <p>(第1弾) 夏のソフトバレー</p>	 <p>(第2弾) おもちゃクリニック 岩永良之先生</p>	 <p>(第3弾) 恋活♡夏のめぐり愛</p>	
<p>6月28日 終了 金曜日 19時～ 市民体育館サブアリーナ 男16名・女31名 (37.9才)</p>	<p>6月9日 終了 日曜日 13時～ 勤労福祉センター談話室 女11名 (41.9才)</p>	<p>6月30日 終了 日曜日 13時～ 勤労福祉センター談話室 女11名 (41.9才)</p>	<p>7月27日 終了 土曜日 18時～22時 福江文化会館3階 展示室 男12名・女5名 (32.9才)</p>
<p>バレー好きの方や団体の皆様が集い楽しくリフレッシュができました。熱戦を繰りひろげられたプレーヤーのみな様に熱い声援を送ってくれたチビッコやお父さん、どうもお疲れ様でした。</p>	<p>大切なおもちゃだけど、こわれたおもちゃを大事に抱えて10組のご家族が来館されました。2組は電池交換などで治り、2組は対応できないものでお返ししました。6組が入院(修理預かり)です。</p>	<p>「ずっと、おもちゃをなおしてあげたかった。このイベントが五島で行われてとても助かりました。」「たいへんありがたいです。お体に気を付けてまた来年も開催して欲しいです。」「とても良いイベントです。熱心にみていただいてどうも有難うございました。」</p>	<p>夕ご飯を一緒にしませんか？ 買出し・調理の共同作業でうちとけて、食事はゆっくり恋の語らいをしてみませんか？ ※参加料は女性1,000円、男性2,000円です。</p>
 <p>気分爽快! 四人制ソフトバレー</p>		 <p>完全復活!</p>	

## 企画・運営会議

<p>主催講座担当者 合同調整会議</p>	<p>勤労青少年代表者会 イベントミーティング</p>	<p>運営委員会</p>	
<p>①2月26日終了 生涯学習講座 勤労福祉センター談話室10名 ②5月23日終了 健康政策講座 福祉保健センター会議室 10名</p>	<p>4月24日 終了 水曜日 19時半～ 勤労福祉センター談話室 男5名・女4名 (31.9才)</p>	<p>第1回 8月27日 終了 火曜日 18時半～ 勤労福祉センター談話室 男8名・女2名 (43.6才)</p>	<p>第2回 予定! 2月25日 火曜日 18時半～ 勤労福祉センター談話室</p>
<p>公金運営による主催講座の効率化・無駄の排除の為に、①教育委員会生涯学習課による生涯学習講座との調整と、②健康政策課による健康づくりのための運動に関する事業の調整を行っています。</p> 	<p>『若者の 若者による 若者の為のイベントづくり』を企画するために結成し、今回で3回目の会合です。主に勤労青少年の日記念事業のイベント内容を協議していただきました。</p> 	<p>今年度から1名増員されて合計8名で構成されるホーム運営委員が集結しました！主に事業実績や活動状況などホームの運営が適正か？を審議していただきました。</p> 	

## 参加者募集!

恋活&スポレク

めぐりあうソフトバレー

受付募集中!  
10月18日  
金曜日 19時～  
市民体育館サブアリーナ

『素敵な出会いにアタック!』見知らぬ人とめぐりあう機会を設けた四人制。しかも個人戦で景品を競える楽しいゲームです。個人でも団体でもご自由に参加できます。※参加料は一人100円です。



## イベント予告!

発表会

四館合同講座発表会

手話による♪花は咲く



若者によるヒップホップ☆ダンス



昨年はこれまでで最多の19団体の舞台発表と19講座の出展協力が得られ、750名の来場者で賑わいました。ホームでは舞台に2団体と展示に3講座参加しました。

サランヘヨ♡韓流!講座



建築ペーパークラフト講座



プレゼンテーション講座



# 五島市役所 公式フェイスブックページ 勤労青少年ホーム「きんせい通信」を開設しました！

五島市勤労青少年ホームでは、平成25年7月よりフェイスブックからも情報発信を開始しております。主催講座やイベント情報等あなたにとってお役に立つ良い情報でしたら、ぜひ「いいね！」をクリックして拡散にご協力下さい。

(パソコンの場合の操作手順)

1. インターネット・エクスプローラーを起動



2. きんせい通信 と入力して検索



3. 一覧から選択する



4. ページが開く



# 「最低賃金が11円UP！」

10月20日から長崎県の最低賃金が改定されます。チェックを忘れずに！  
(詳細は、長崎労働局のページへ)

[http://nagasaki-roudoukyoku.jst.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/saitei\\_tingin/hourei\\_seido/saitin.html](http://nagasaki-roudoukyoku.jst.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/saitei_tingin/hourei_seido/saitin.html)

## 最低賃金制度とは？



働くすべての人に、賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金には、都道府県ごとの「地域別最低賃金」と、特定の産業に適用される「特定(産業別)最低賃金」があります。最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定めており、使用者(事業主)は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。



## 適用される対象者は？

働くすべての人に、適用されます。

地域別最低賃金はすべての労働者の賃金の最低額を保障するセーフティネットとして、常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、原則としてすべての労働者とその使用者に適用されます。派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されますので、派遣元の使用者と派遣される労働者は、派遣先の事業場に適用される最低賃金を把握しておく必要があります。

## 最低賃金額以上になっているかの チェック方法は？



支払われる賃金\*と適用される最低賃金額を、以下の方法で比較します。

(1) 時間給の場合

**時間給  $\geq$  最低賃金額(時間額)**

(2) 日給の場合

**日給  $\div$  1日平均所定労働時間  $\geq$  最低賃金額(時間額)**

ただし、日額が定められている特定(産業別)最低賃金が適用される場合には、

**日給  $\geq$  最低賃金額(日額)**

(3) 月給の場合

**月給  $\div$  1か月平均所定労働時間  $\geq$  最低賃金額(時間額)**

(4) 上記(1)、(2)、(3)の組み合わせの場合

例えば、基本給が時間給制で各手当(職務手当など)が月給制などの場合は、それぞれ上記(1)、(3)の式により時間額に換算し、それらを合計したものを最低賃金額(時間額)と比較します。

※最低賃金額との比較にあたって、次の賃金は算入しません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- ⑥ 精進手当、通勤手当および家族手当

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。



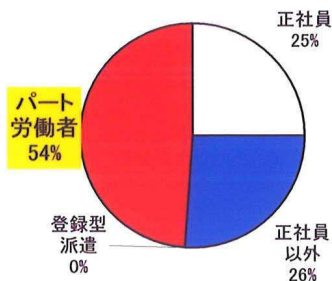
# 25年上半期 五島地区求人統計

ハローワークごと週間求人情報(平成25年4月1日～25年9月30日発行)参照  
 求人者数343事業所、求人件数1,105件、求人数1,721人

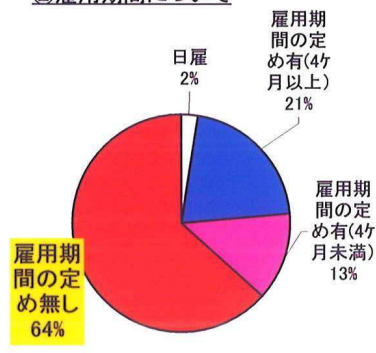
## ①雇用形態について

	25求人数	24求人数
正社員	429	888
正社員以外	451	630
登録型派遣	0	3
パート労働者	841	1,813
合計	1,721	3,334

## ①雇用形態について



## ②雇用期間について



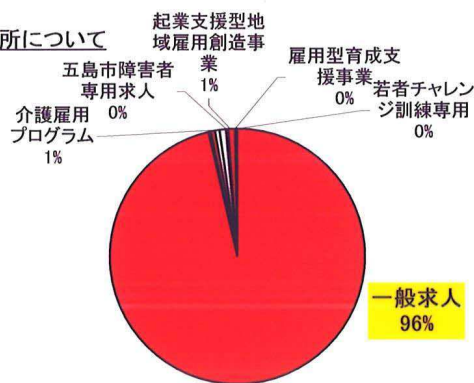
## ②雇用期間について

	25求人数	24求人数
常雇	0	0
日雇	41	119
アルバイト	0	0
臨時(4ヶ月以上)	0	0
雇用期間の定め有	0	4
雇用期間の定め有(1年以上)	0	0
雇用期間の定め有(4ヶ月以上)	363	668
雇用期間の定め有(4ヶ月)	0	0
雇用期間の定め有(4ヶ月未満)	225	365
雇用期間の定め無し	1,092	2,178
合計	1,721	3,334

## ③求人の出所について

	25求人数	24求人数
一般求人	1,660	3,236
長崎県緊急雇用創出事業		35
長崎県緊急雇用対策事業(東日本大震災被災者専用)	2	6
長崎県緊急雇用事業	9	1
緊急雇用創出事業	12	21
緊急雇用対策事業		1
緊急雇用事業		8
介護雇用プログラム	16	24
産休代替臨時職員		2
五島市障害者専用求人	2	0
起業支援型地域雇用創出事業	17	0
雇用型育成支援事業	1	0
若者チャレンジ訓練専用	2	0
五島市からの受託事業	0	0
合計	1,721	3,334

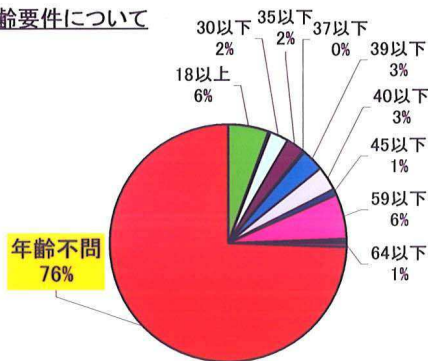
## ③求人の出所について



## ④年齢要件について

	25求人数	24求人数
18以上	96	68
21以上	0	4
25以下	6	3
30以下	42	75
35以下	42	80
37以下	3	0
39以下	56	115
40以下	56	139
45以下	13	12
59以下	109	172
60以下	1	2
60以上	5	1
64以下	9	26
65以下	0	10
年齢不問	1,283	2,627
合計	1,721	3,334

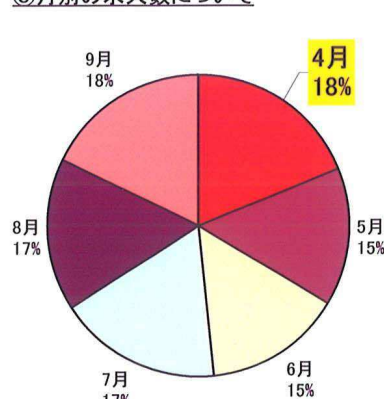
## ④年齢要件について



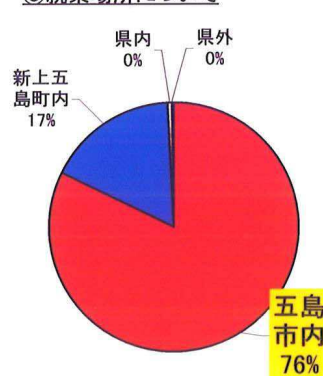
## ⑤月別の求人数について

	25求人数	24求人数
4月	325	310
5月	254	272
6月	255	227
7月	297	290
8月	285	240
9月	305	284
10月		309
11月		297
12月		217
1月		308
2月		306
3月		274
合計	1,721	3,334

## ⑤月別の求人数について



## ⑥就業場所について



## ⑥就業場所について

	25求人数	24求人数
五島市内	1,416	2,584
新上五島町内	293	743
県内	6	2
県外	6	5
合計	1,721	3,334

月給は・・・15万円未満が50%、106,600円～500,000円の範囲で推移  
 時給は・・・800円未満が70%、653円～5,000円の範囲で推移

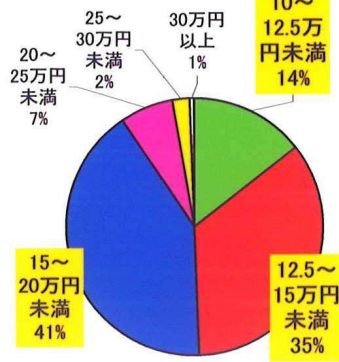
⑦給与について(月給)

	25求人人数	24求人人数
10～12.5万円未満	126	1
12.5～15万円未満	307	824
15～20万円未満	362	551
20～25万円未満	58	120
25～30万円未満	19	20
30万円以上	6	3
小計	878	1,519

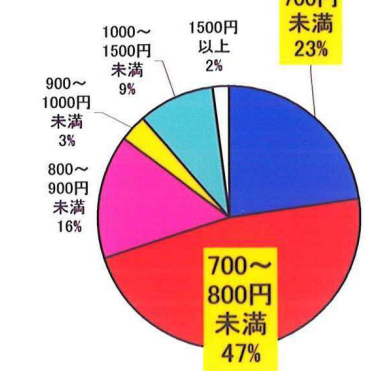
⑧賃金について(時給)

	25求人人数	24求人人数
700円未満	191	633
700～800円未満	398	711
800～900円未満	131	193
900～1000円未満	26	87
1000～1500円未満	80	168
1500円以上	17	23
小計	843	1,815
合計	1,721	3,334

⑦給与(月給)について



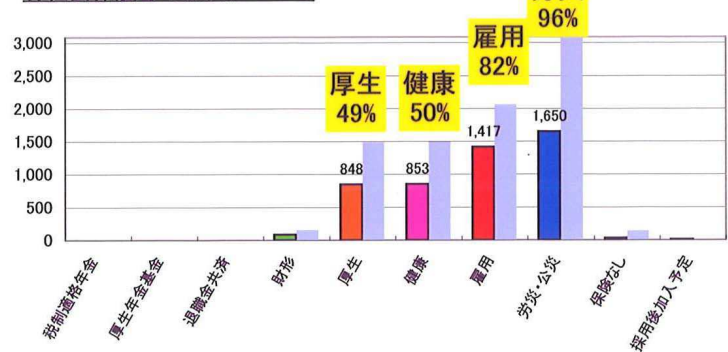
⑧賃金(時給)について



⑨社会保険等加入について

	25求人人数	24求人人数
税制適格年金	0	0
厚生年金基金	0	0
退職金共済	1	0
財形	84	158
厚生	848	1,486
健康	853	1,496
雇用	1,417	2,063
労災・公災	1,650	3,084
保険なし	32	143
採用後加入予定	10	
雇用・労災(社会保険加入予定)	2	
労災(就業状況で雇用保険加入)	2	

⑨社会保険等の加入について

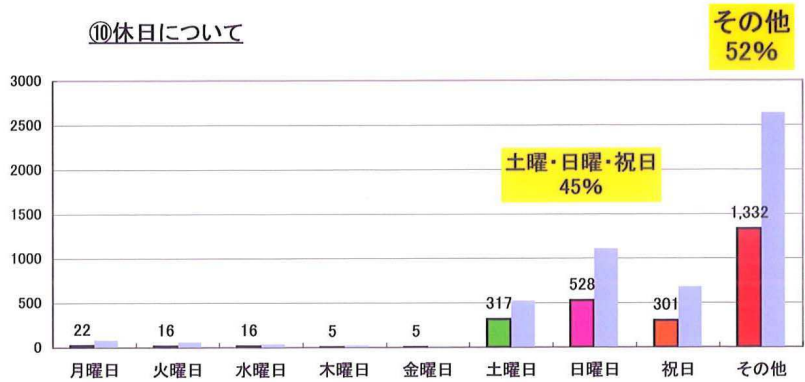


休日はその他(不定期・交代制等)の52%が、土日祝の45%より多い!

⑩休日について

	25求人人数	24求人人数
月曜日	22	85
火曜日	16	62
水曜日	16	40
木曜日	5	26
金曜日	5	20
土曜日	317	527
日曜日	528	1,111
祝日	301	683
その他	1,332	2,641
合計	2,542	

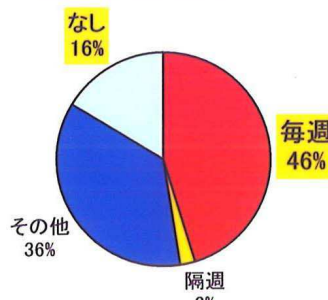
⑩休日について



⑪週休2日について

	25求人人数	24求人人数
毎週	780	1527
隔週	37	145
その他	624	1122
なし	280	540
合計	1,721	3,334

⑪週休2日について





長崎県で働くすべての方へ。  
 確認しましょう! 最低賃金  
**664円** (時間額)  
 長崎県のこれまでの最低賃金 653円から11円アップ↑  
 【発効日】平成25年10月20日  
 パートやアルバイトなどの雇用形態にも適用されます!  
 必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。  
 ① 最低賃金は労働者ごとに適用されていますか?  
 ② 賃金は最低賃金以上になっていますか?  
 ③ 使用者は適用される最低賃金を通知していますか?  
 スマホで調べよう! 自分の賃金と比べよう!

## Q. 勤労福祉センターとは？ … A. 働く方の為の施設です。

- ・ 昭和60年開館で福江文化会館に隣接した**勤労者の為の福祉施設**です。  
年間延べ約2千団体2万人超の市民の皆様にご利用されています。
- ・ **働く婦人の家と勤労青少年ホームとの共用施設**です。  
**完全予約制**で目的に応じ**娯楽・談話・研修・講習・音楽・軽運動・料理**等の各施設をご利用できます。
- ・ 就職や資格の情報提供や職業訓練など対象となる利用者のニーズに応じた**主催講座**を実施すると共に、健全な余暇活動を支援する為に各種イベントを開催し、また**自主サークル活動の育成**に努めています。
- ・ **勤労青少年の日(7月第3土曜日)**事業では、恋活支援イベントや国際交流セミナー、スポーツイベントを実施、2月には公民館との共催で**四館合同講座発表会**(舞台の部、展示の部)を実施しています。

どんな施設？

施設名	ご利用対象者
 <b>働く婦人の家</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性労働者や労働者家庭の主婦およびその組織するグループ</li> <li>・ 市内在住の女性労働者 または求職中の女性や労働者家庭の主婦です。</li> </ul>
 <b>勤労青少年ホーム</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤労青少年およびその組織するグループ</li> <li>・ 五島市に住所又は勤務先のある15歳～35歳未満の方 (求職活動中の方や職業訓練中の方も対象です。但し学生は除く)</li> <li>・ 講座受講生・イベント参加者や<b>利用証交付団体のご利用は無料</b>です。 ※講座・イベントへの参加は事前にお申込みが必要です<b>(完全登録制)</b>。 募集広報は市公式フェイスブックページ「きんせい通信」および偶数月隔月発行の市広報誌「生涯学習ごとう」でご案内します。</li> </ul>
<b>その他(貸館)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記の利用を妨げない範囲内において<b>非営利目的の一般(団体・個人)</b>の皆様も有料にてご利用できます。 ※ご利用に際しては前日までに予約が必要です。</li> </ul>

ホームを利用するには？

## Q. 利用証交付制度とは？ … A. 無料で施設が使えます。

余暇活動において同じ目的を持った女性労働者や勤労青少年たちが、会員相互の親睦ならびに交流をはかるなどセンター設立の趣旨に添い、**健全な余暇活動を行う**と同時に **よき仲間作りの場**として、施設利用を無料で提供する制度です。

### 何かをしたいと思っている方、

一歩踏み出して自分に適した講座で教養を学びクラブ活動で汗を流して  
沢山の友達と交流を図ってみませんか？

五島市勤労青少年ホームは**市内の働く若者が集まる憩いの場**です。

楽しく学びながら何事にもチャレンジしてみてください。

どうぞお気軽に  
相談下さい

### ★利用証の交付を希望されるグループまたは興味のある方は…

利用証の交付申請は**随時受付可能**ですが、年度の中途から加入される団体は、ご希望される日程が既に予約済みで使用できない可能性があります。

有効期限が最長1年間(年度末)で切れるので、**毎年1月下旬**に新年度の利用証交付申請(新規・更新)の**合同説明会**を行っています (このタイミングでの申請が、ご希望の施設・活動曜日を確保できる可能性が大きいですよ。)

勤労青少年のサークル活動が皆無の状況ですので、ぜひ、ご活用いただきたい制度です。

ちなみに … ダンス、エアロビ、卓球、コーラス、読書会・英会話…等  
23団体約350名の登録者が年間通して活動中です。

五島市勤労青少年ホーム 機関紙「きんせい通信五島」第4号 H25.10発行

勤労福祉センター内 (福江文化会館併設 ※駐車場あり)

〒 853-0018 長崎県五島市池田町1番2号

Tel: (0959) 74-3307 / Fax: (0959) 72-5741

E-mail: kinrou-b@city.goto.nagasaki.jp

※受付は、毎週火曜日～日曜日の10時～17時迄。(祝日・年末年始休みを除く)

